

---

---

令和7年度 第4回練馬区子ども・子育て会議議事録

---

---

[日 時]

令和8年3月16日(月)午後6時30分から午後8時10分まで

[会 場]

練馬区役所本庁舎5階庁議室

[出席者]

越河委員、神委員、古屋委員、若杉委員、井上委員、梅澤委員、土田委員、濱田委員、有村委員、野口委員、山上委員

(事務局)

こども家庭部長、こども施策企画課長、子育て支援課長、保育課長、保育計画調整課長、青少年課長、子ども家庭支援センター所長、在宅育児支援担当課長、学務課長

[欠席者]

檜垣委員、尾島委員、小池委員、桑田委員

[傍聴者]

3名

[次第]

1 開会

2 議題

- (1) 乳児等通園支援事業の認可および利用定員の設定に係る意見聴取について
- (2) 第3期練馬区子ども・子育て支援事業計画の見直しに向けたニーズ調査の実施について
- (3) 子どもの放課後の居場所について

3 その他

- 【会 長】 それでは、令和7年度第4回練馬区子ども・子育て会議を開催いたします。初めに、事務局より委員の出席状況のご報告をお願いします。
- 【事務局】 委員の出席状況についてご報告いたします。本日の出席者は、委員15名中、11名です。委員過半数の出席を得ておりますので、練馬区子ども・子育て会議条例第6条第2項の規定により、会議は有効に成立しております。
- 【会 長】 このたび、新たに委員が就任されましたので、事務局よりご報告をお願いします。
- 【事務局】 練馬区子ども・子育て会議条例第3条の規定に基づき、教育委員会に意見聴取を行い、子ども・子育て会議委員として新委員に就任していただきました。委嘱状につきましては、2月1日付けで交付をしております。
- 【会 長】 それでは、自己紹介をお願いします。
- 【委 員】 委員自己紹介
- 【会 長】 ありがとうございます。
- 続きまして、配付資料の確認をお願いします。
- 【事務局】 (配付資料の確認)
- 【会 長】 それでは、議題に入ります。本日の議題は3点です。議題1、乳児等通園支援事業の認可および利用定員の設定に係る意見聴取について、資料1が出ております。事務局より説明をお願いします。
- 【事務局】 (資料1の説明)
- 【会 長】 ご意見、ご質問等はございますでしょうか。
- 【委 員】 実施方法に一般型と余裕活用型とあり、私立幼稚園や区立幼稚園の文言が入っていませんが、保育所のみが対象なのでしょうか。
- 【事務局】 幼稚園も対象となっています。未就園児保育、いわゆるプレ保育の枠の転換などは、この一般型に入ります。
- 【委 員】 できましたら、幼稚園の文言を入れて、資料を訂正いただければと思います。
- 【事務局】 訂正いたします。
- 【会 長】 その他、ご意見はいかがでしょうか。
- 【委 員】 こども誰でも通園事業の本来の目的は、既に皆さんはご存じなのですか。
- 【事務局】 こども誰でも通園事業は、保護者の就労にかかわらず、子どもの育ちを応援し、子どもの良質な成育環境を整備することを目的としています。具体的には、家庭の中では体験することができない専門的な保育者との関わりや、同世代の子ども同士の交流等を通じて子どもの育ちを応援する事業です。
- 【委 員】 国から情報が出た当初は、幼稚園も保育園も通っていない子どもや、虐待等の問題もある中で、家庭保育を支えていこうというのが本来の目的でした。しかし、目的が少し変わってきていると不安を感じています。本来の目的を果たすために事業が行われるのか心配があったため、質問させていただきました。

- 【会 長】 その他、いかがでしょうか。
- 【委 員】 余裕活用型の実施方法についてです。こども誰でも通園事業を利用中のお子さんが、保育が必要なご家庭からの申請で1枠埋まってしまふことで、押し出されてしまふことになるのでしょうか。
- 【事務局】 余裕活用型につきましては、既存施設の定員の範囲内での実施となります。従って、既存園での入園が決まれば、こども誰でも通園事業の利用者の利用は終了し、既存の園児の受入れを行う流れになります。
- 【委 員】 確かに保育園というものの性質上、保護者の就労等でどうしても預けなければいけない事情のあるご家庭が優先されるのは仕方がなく、そうあるべきと思いつつ、楽しく通い始めたお子さんが、途中で利用ができなくなる可能性があるのは、なかなか難しいなという感想です。
- 【会 長】 余裕活用型、一般型どちらも、ずっと定期的に利用するのではなく、空いている時の利用、先ほどの説明では1週間に1回という話でしたので、必要な時に使っていただくようなイメージを持っていただけると良いかと思ひます。
- 【委 員】 定員3枠が2枠になると、毎週1回利用していたものが、例えば月に2回の利用になったり、完全に利用できなくなったりすることはないのでしょうか。
- 【事務局】 今の例で言ひますと、こども誰でも通園事業の3枠のうち1枠、既存園の入園が決まったということであれば、3枠中1名は利用できなくなるといふことです。基本は週1回の利用です。
- 余裕活用型につきましては、入園の事前の面談において、この枠については既存の園の入園があれば利用できなくなることを事前に説明し、合意の上で利用いただひているものです。
- 【会 長】 それでは、議題1について、他にご意見等がなければ、これで承認とさせていただきます。
- 続きまして、議題の2、第3期練馬区子ども・子育て支援事業計画の見直しに向けたニーズ調査の実施についてです。資料2-1、2-2について、事務局より説明をお願いします。
- 【事務局】 (資料2-1・-2の説明)
- 【会 長】 ニーズ調査では、基本的に国が示しているものは調査を実施しなくてはなりません。また、自治体では調査の継続性も考える必要があります。
- ご意見、ご質問があればお願いいたします。
- 【委 員】 無作為に対象を選んでいるため、重度の障害のある子の親にも調査票が届く可能性があります。例えば放課後の過ごし方のところで放課後等デイサービスがないなど、気になる項目がありました。区が独自に項目を追加するなど、何か補足で対応できる場所はありますか。
- 【事務局】 今回、調査項目(案)をお示ししてはいますが、本日ご意見を伺った上で、項目追加が適当なものについては、検討させていただきます。回答の選択

肢に放課後等デイサービスを加えるなどの工夫も考えられるかと思いません。

【委員】 今の選択肢では、私としては選択しづらい調査項目が多く、障害児について考えられているのか疑問に思いました。障害児がいるということを念頭に、回答項目を増やすなどしていただけたらと思います。

【会長】 その他、いかがでしょうか。

【副会長】 障害に関する回答の選択肢を増やすというところ、非常に重要だと思います。従来の質問項目にないものを入れると、経年変化の観点から結果のまとめ方など違ってくると思います。そうであれば、これからも継続して聞いていけるような調査内容にさせていただけると良いかと思えます。

【事務局】 継続的に調査を行うことで、経年変化を分析できる内容にしたいと考えています。これまでも情報を継続的に取得し、ニーズ傾向が把握できることを前提に、回答の選択肢を追加・削除するなどして実施しております。今回の調査についても、必要に応じて選択肢の見直しを行うなど、検討できればと思います。

【会長】 その他、ご意見いかがでしょうか。

【委員】 私からは2点お聞きしたいことがあります。1点目、困難を抱えている家庭ほどアンケートに回答しにくい傾向があると感じています。そのため、アンケートの数字だけでは把握し切れない層が一定数あるのではないかと思います。そのような把握が難しいご家庭へのアプローチについて、何か補完的な方法を検討されていますか。

2点目、調査項目を拝見すると丁寧な調査である一方で、項目数がとても多く、回答負担が大きくなると忙しいご家庭ほど回答が難しくなる可能性もあるのではないかと感じました。回答率の確保や回答の偏りを防ぐために、どのような工夫を検討されているのかお聞かせください。

【事務局】 困難を抱えるご家庭の状況の把握については、今回のニーズ調査の対象とはしておりません。

ニーズ調査は、法定計画である子ども・子育て支援事業計画を策定するため、保護者の教育・保育等の利用意向等を把握することを主な目的としています。調査結果は、需要量見込みと、それに対する確保方策を示すための基礎資料となります。このため、調査項目も法定事業に関する保護者のニーズをできるだけ正確に把握するために設定しているものとなっています。

質問項目は多くなっておりますが、新たに開始された東京都第1子保育料無償化の影響や、こども誰でも通園事業の利用ニーズなどが、現在、区において把握できておりません。ご負担をお掛けしますが、需要をしっかりと把握した上で、必要な確保方策を検討していくために、調査へのご協力をお願いしたいと考えています。

なお、調査票は紙で対象者にお送りしますが、インターネット回答の形

式を取り入れるなど、回答のしやすさを工夫し、できるだけ多くの方にご回答いただけるよう実施していきたいと考えております。

【会 長】 該当しない調査項目は回答の対象ではなくなりますので、該当する項目があると回答数が多くなるという感じですね。

【事務局】 子育て情報に関する質問項目など、新たに追加した項目もありますが、今回は計画の見直しに向けて、需給計画の需要量見込みを把握するための調査を中心とする内容としています。

【委 員】 確認ですが、資料3の2ページにある放課後の過ごし方のグラフは、ご説明いただいている質問項目35に該当するのでしょうか。

【事務局】 資料3の放課後の過ごし方（小学校児童家庭）のグラフは、資料2-2の質問項目35に該当し、令和5年度に実施した調査結果から作成したものです。

【委 員】 質問に「小学校終了後の放課後の時間をどのような場所で過ごしたいですか」とありますが、「自宅」という選択肢は全員が当てはまるため、「習い事」、「学童クラブ」、「ひろば事業」等の選択肢と並べると、人によって「自宅」を選択する際の理解が大きく変わるのではないのでしょうか。

今は「自宅」よりも「習い事」の方がパーセンテージとして上になっているということですが、「自宅」とそれ以外の項目を並べて考えるというのが、時間が限定されているわけでもないため、分かりづらいと思います。

【事務局】 保護者の考え方は、習い事に行かせたい、学童に通わせたい、児童館を利用させたいなど様々ございます。「自宅」はお子さんが普段過ごす場所ではありますが、放課後に子どもを過ごさせたい場所を考えた場合に、「自宅」そのものも1つの選択肢になり得るということで、選択肢の並びに入れています。

【委 員】 人によって質問項目の理解が異なるのではないのでしょうか。質問の仕方として、例えば「小学校終了後、夕食までの時間」など加えれば、「自宅」を選択肢に並べることについて理解がしやすいのではないのでしょうか。

【事務局】 この質問項目に限らず、調査を受け取った方に質問や選択肢の意図が正確に伝わるよう、今いただいたご意見等を参考に、質問の仕方や用語の補足などについて、検討させていただければと思います。

【会 長】 委員の皆様、質問項目と選択肢を入れた調査票をご確認いただく機会はあるのでしょうか。

【事務局】 本日、ニーズ調査の考え方と調査項目等についてお諮りさせていただき、ご意見を踏まえて、今後、調査票の取りまとめを行います。選択肢を含めた最終的な調査票（案）がまとまりましたら、委員の皆様へ送付させていただきます、ご確認をお願いできればと思います。

【会 長】 ありがとうございます。よろしく申し上げます。

【委 員】 今後、子ども・子育て支援事業計画の中で、障害児のいるご家庭などに向けた調査は企画されているのでしょうか。また、今年、区長が退任され

ますが、それに伴い、現在の施策が引き継がれていくのかを併せてお伺いします。

【事務局】 障害児のいるご家庭の状況を伺う機会として、各事業の実施を通して把握に努めたり、福祉分野で調査を実施するなどしています。ニーズ調査の対象を障害児のいるご家庭に限定することは困難ですが、福祉分野等で実施している調査結果を共有するなどして、ニーズの把握に努めていきたいと思えます。

また、区としましては、これまで子ども・子育て支援施策を最重要課題の一つとして取り組んできたところです。区民の皆様の関心も強く、どの自治体でも力を入れている分野だと思えます。私どもとしては、引き続き子どもたちのために、様々な施策を推進していきたいと考えています。

【会 長】 子育て支援と障害児支援は、予算の枠組みが異なるところもあるかと思えますが、「こどもまんなか」とは全ての子どもを言っているわけですから、工夫できるところは改善していく必要があると思えます。

【委 員】 それぞれの過ごしたい場所と希望の日数をお答えくださいとの設問がありますが、重要なのは時間帯ではないかと思えます。

【事務局】 利用を希望する時間についても把握ができるよう、質問項目を検討したいと思えます。

【会 長】 継続性も考えながら、正確な情報を取得していく意味でもご検討いただければと思えます。

続きまして、議題の3、子どもの放課後の居場所についてです。資料3が出ております。事務局より説明をお願いします。

【事務局】 (資料3の説明)

【会 長】 それでは、ご意見いかがでしょうか。

【委 員】 ひろば事業ですけれども、1年生の利用開始時間が5月から4月に前倒して実施とあります。今まで私もひろば事業をやっていたのですが、1年生が入ってきた時、4月は説明会を行います。その後、保険等色々申込みなどの手続きを行うと、どうしても4月から実施はできないと思っています。どうしたら4月からスタートできるか、今実施している方々に確認しないと難しいと思えます。

また、学校の放課後午後4時半までとしていましたが、冬場と夏場では状況が異なります。特に、午後4時半になって暗くなる真冬は、午後5時の真っ暗なところを子どもが帰るのは少し心配がある。夕べの音楽の放送は冬と夏で時間が異なります。子どもたちの安心安全な帰り道は重要です。学童では帰りは送ってくれます。でも、ひろば事業は送ってくれるわけではないので、そのまま帰る子どもが多いです。本来なら親御さんが迎えに来てもらうのがいいのですが、低学年の場合はその辺が心配と思っております。

また、居場所づくりというのは、どうしてもひろば事業や学童クラブな

どがイメージとしてありますが、子どもたちが実際に放課後を過ごすのは、公園が多いと思っています。公園での居場所というのは、あまり議題になっていません。公園では色々制限があります。公園で子どもが遊んでいると、地域の住民の方からうるさい等、様々な苦情が出るので、子どもが大声を出して遊ぶ場所がなかなかありません。本来は、公園のように子どもが大声を出して遊ぶ場所も放課後の子どもの居場所に位置づけても良いと思っています。子どもがのびのびと外で遊べるような、様々な環境をつくってあげたいと感じています。

【委員】 資料3の今後の取組と課題で、「放課後の過ごし方（小学校児童家庭）」と「平日よく過ごしている場所は（子どもへのアンケート）」とありますが、それぞれにある項目「区立・ねりっこ学童クラブ」「学童クラブ」は、民間も含めてでしょうか。

【事務局】 子どもへのアンケートの選択肢「学童クラブ」は、区立の学童クラブと民間の学童クラブの区別はしておらず、両方を含めています。

【委員】 令和8年4月から、北大泉児童館と北町児童館に指定管理者制度を導入し、中高生の利用時間を午後7時まで延長するとあります。先ほど豊島区では、午後8時まで学習支援等を行っているとのことでしたが、2施設は4月からどのような対応をされるのでしょうか。

【事務局】 ご質問の2施設は、他で指定管理者制度を導入している館と同様に、来年の4月から午後7時までの開館となります。児童館には、学習指導する職員の配置はありませんので、子どもが自主的に勉強したい時には、部屋をゾーニングして対応しています。学習の指導や支援の取組は、今の児童館の仕組みとして難しいところがあります。現在、既に4館指定管理者制度を導入しておりますが、そこと同様な形で、夕方からは中高生優先で使えるように運営をしていきたい、今そのように準備をしています。

【委員】 りっこう学童クラブも、来年で9年目になりますが、高校生が遊びに来るようになりました。りっこう学童クラブは午後7時までやっていますが、中高生たちは物足りなさそうに帰っていきます。安全等を考えると午後7時というのがベストだと思うのですが、今の小中学校の授業数を考えると、午後7時なんてあっという間ですので、もう少し時間を延ばすことを考えていただければと思います。

【委員】 時間は延ばしたほうが良いというご意見ですか。

【委員】 はい。中学生・高校生に関しては、本当に居場所が欲しい。学童クラブのそばに公園がありますが、そこで話していると近隣から苦情が来て警察が来たりというお話も聞くので、居場所があると安心して過ごせるし、保護者の方も安心ではないかと思います。

【委員】 保育園が足りなかった状況の世代が今、学童クラブに移行しているということで、現在は学童クラブが足りない状況がまだ続いていると思います。学童クラブの世代こそ、長時間預かってあげて良いのではないのでしょうか。

小学生であれば、もう親御さんも育児にあまり手がかからないですし、ある程度お預かりして、お仕事に精進されても良いのではないかと思います。愛着形成の時期も過ぎて、家庭の中でぎくしゃくするのも、4、5、6年生辺りだと思います。そういう意味では、学童クラブは充実させるべきだと思います。

一方で、今、小学校の教員ですら足りない人手不足の中で、中高生の子たちに低学年を見てもらうような活動もありなのではと思います。預かるだけではなく、質が大事だと思います。今、小学校教育は探求学習などを行ったり大改革していますが、学童クラブの時間帯はそうした試みができるチャンスではないかと思います。担任の先生たちは、毎日のカリキュラムをこなすことに精一杯努力されていますが、一方で、学童クラブでゆったりした時間の中で探究活動するというのは、子どもたちにとってとても良いことではないかと思います。

そしてもう一つは、高学年の障害児の預ける場所は絶対に必要で、小学校の特に高学年の預け場所がなくて困っているところが、一番何とかならないかなと思っています。小学校の低学年は、保育所や幼稚園の空いた部屋を利用し、地域の小学校へ上がってから保育園に帰ってこられたら良いと思っています。今、学童クラブの世代のママたちはとてもいい働き手です。そういう意味では、学童の議論は、社会の経済力を発展させる上でも原動力の礎になるのではないのでしょうか。ぜひそこは、学童の時間の延長や、高学年から中高生までスポットを当てていただくと、何か色々できるのではと思います。中高生も、自分よりも下の子どもを見ることで、自分も結婚して子どもを産みたいと思えたら、少子化対策にもなるのではないのでしょうか。

**【委員】** 子どもの学校で放課後のパトロールをした際に見かけたのですが、先ほど公園で遊んでいる子が多いというお話がありましたが、実際は公園では子どもたちは遊具で遊ぶのではなく、ゲームやカード、シール交換などをしており、遊び方が変わってきている印象でした。

ひろば事業については、娘も利用しており大変助かっていますが、唯一、都民の日のお休みをどうにかしていただきたいというお願いです。

また、先ほど放課後の小学生を中高生に見てもらえればというお話がありましたが、一保護者としては中高生に見てもらうのは不安もあります。もしそういうことが実現していくのであれば、不安に思う保護者もたくさんいるという上で、運営上のトラブル防止に努めていただければと思います。

**【事務局】** 学童クラブでは、毎年受入れ枠の拡大に努めています。練馬の学童クラブでは、保護者の就労日数とともにお子さんの一定日数の利用が入会要件になります。以前は、放課後デイサービスに通われる日は欠席扱いでしたが、現在は、欠席にカウントせず、放課後デイサービスと併用しやすいよ

う運用を見直しています。

高学年の障害児受入れでは、運営上の課題も生じています。障害の特徴として多動や他害傾向がある場合、女性のサポートスタッフがとっさの抑制に不安を感じる場面が生じています。学童クラブとして、本人、スタッフ、他のお子さんの安全をどのように担保するのかという課題を認識しています。

都民の日のひろば利用についてのご要望があるのは承知しているところですが、まず、ひろばを利用できる日が多くなるよう工夫をしているところです。令和8年度には、ひろばの冬時間延長を進めたいと考えています。いただいたご意見を参考にさせていただければと思います。

学童の時間について、東京都の認証学童クラブは1日保育の場合、原則として11時間となります。練馬区は、9時間が基本、前後1時間は延長となっていますが、東京都の認証学童になれば1日保育の場合は11時間というのが基本になってきますので、対応していきたいと思っています。

最後に、児童館の閉館時刻についてです。開館時間延長を行った当初、中高生が遅くまで館を使用するご説明を地域の方に事前に行っております。その際、遅くまで中高生が使うことを懸念するご意見等に配慮して、午後7時と整理をした経緯があると伺っています。大分時間が経っておりますので、改めて、この会議でご意見をいただきながら、検討をしていければと思います。

【委員】

子どもの放課後の過ごし方ということで、今、共働きの世帯が増え核家族が多いという状況で、学童の数が必要になってくるというのは、よく分かります。ただ、子どもにとっての遊びとは何なのかと考えると、本来、遊びとは、やらされてやる時点で遊びではなくなると思うのです。

今、ニーズ調査の項目も見えて、「ひろば事業にこの機能があればいいと思うものはありますか」という設問で出欠確認や利用時間の拡大とありますが、あれば親は希望すると思います。ただ、自分が子どもだったとして、多分、それはうれしくなかったと思います。大人が安心・安全に管理するということは大事なことです。子どもの本来の遊びということを考えたときに、管理の部分だけが充実した状態で子どもの余暇時間は確保されているとするのは、違うと思います。

私もどうすればいいのかはつきりした答えを持っていません。先ほど、公園でゲームやシール交換しているとありましたが、ずっと大人が管理している場にいる子どもたちが、おそらく遊び方を知らないのです。外遊びの場づくりをしていて、子どもたちに好きにやっていいと言うと戸惑ってしまう子どもがとても多く、本当に危機感を持って見えています。その辺はよくよく考えていきたいなと思っています。

【委員】

この時期になると、私たち職員は、保育園や幼稚園を回って、来年度の1年生の受入れの準備をします。先日行った保育園で園長先生がおっしゃ

っていたのは、大人が子どもの体験の時間、機会を奪っているということです。なぜなら、時間がないから、社会が優しくないという、それに尽きると、先日すごく思いました。

【委員】 先ほど、中高生に小学生を見てもらうのには不安があるとおっしゃっていましたが、とてもよく分かります。それは当然考えていくべきですし、そこには必ず大人が介入する必要があるかもしれない。子ども社会を、健全に担保していくのは大人の役割かもしれません。

【委員】 質問です。1点目、資料2ページに「放課後の過ごし方」とありますが、親が過ごしてほしい場所と子どもが実際に過ごす場所は違うのではないかと思ひまして、もし、そのギャップを区で認知されていたら知りたいです。

2点目、資料1ページにあります。学童クラブの定員数は年々増えていますが、実際の利用者数はどれぐらいなのか知りたいです。周りでも、習い事があるとか学童クラブが合わなかった等の理由で、あまり通っていないという声も聞いたことがあるので、この利用者数によっては、残りの待機児童も減っていくのかなと思ひ、お伺いできたらと思ひています。

【事務局】 1点目のご質問ですが、この調査結果で、親が過ごしてほしい場所と、子どもが実際に過ごしている場所が異なるのか、本当に子どもは過ごしたい場所で過ごしているかなど、深い部分まで調査結果をもって判断するのは難しい部分があります。ただ、学童クラブに通っていても、実際には子どもたちが成長し学年が上がるにつれて公園や習い事等に行く割合が増え、子どもたちの居場所の範囲は広がっていきます。子どもたちが主体的に居場所を選択できるよう、学童クラブや児童館、公園など、区が提供する居場所の充実を図っていくべきだと考えています。

地区区民館にも児童機能がありますが、児童館とは性質の違う施設であるため、児童館と同等の子ども向け機能が提供できるかということ、施設面などから難しいところもあります。児童機能のあり方について、児童館や地区区民館など、関係する施設全体で検討していくことが今後の課題と考えています。

【事務局】 学童クラブでは出席日数を把握しています。登録したお子さんに対して、年間の開所日を掛けた延べ日数と、実際の延べ出席日数から出席率を計算いたしますと、全体で68%、約7割弱です。週6日あり、土曜日は来ないお子さんも多くいます。平日に限ればもう少し高くなりますので、そこそこ使われていると思ひます。

高学年は、ある程度大人の目の届かない、ちょっと冒険して何かをするというところが本当はすごく大事なんですが、今なかなかそういう視点で子育ての課題が語られるというのが少なく、どうしても保護者が子どもを預けたいから、その場所を作りましょうという論点ばかりになってしまいます。私たちは、今年度から学童クラブの案内に、「放課後の居場所という

のはいろいろあります。学年が上がったら、お子さん自身の希望も聞いて、保護者も場所を選んでください。放課後は子ども時間、子どもの声も大切に。」というのを大きく書き始めました。

やはり、子ども自身がどうしたいのかという思いと、保護者の思いには、確実にギャップがあります。夏休みを不安に思われる保護者の方が多いのですが、令和8年度から、全ての区立小学校で夏休みも午前9時から午後5時まで「ひろば」が使えるようになります。お子さんが3年生になったら、学童クラブ以外にひろばなど含め、よくお子さんと相談してくださいというのを去年から言い始めています。お預かりするということと、子どもがどう過ごしたいかというのを両面見ながらできればと考えています。

【会 長】 その他、何かありますでしょうか。

【委 員】 私は、子どもの小学校入学前に小学校についてたくさん調べました。選択肢がたくさんあるあまり大人も迷いますし、安心と不安と混ざっている環境に、私も子どももいると思っています。

あと、学童クラブと管理といったその表裏一体のところも、こういう会議の中で、自分が問われて深められる時間をとても貴重に感じました。

【委 員】 子どもたちは、我々大人が思っている以上に、色々なこと、高度なことを考えているので、大人として抑圧してはいけないと思っています。

子どもたちが、自分で時間の過ごし方を選ぶことを大事にしてあげて、大人たちは、子どもの過ごしたい場所や提案を、子どもが欲しいときに出してあげられるような作り方ができれば一番良いのだと思います。

本当に、子どもたちはよく考えているので、私は何も言わずに、助けを求められた時だけ助けるようにしているので、それを制度としても実践できたら良いと思いました。

【会 長】 では、副委員長からも発言をお願いしたいと思います。

【副会長】 本日も、本当に多様な意見が出て有意義な時間だったと思います。議題は3つありましたがけれども、共通していたのは、子どもや親御さんの声をどう拾っていくかというところです。やはり計画としてニーズ調査で正確に取っていかなければいけないデータや、データの経年変化を追っていくというところで見えてくることもあります。同時に、ニーズ調査では拾い上げられないような声もこの場でもいただき、それらはこれからもどんどん重視していただきたい、重視していきますというような対話もありました。量と質、どちらも大事だと痛感いたしました。

委員の中から、アンケートや生活の中の時間についても、今日のご意見をいただきました。子どもや大人の生活は、目まぐるしく変化しています。世代的な量の多さで待機児童が増えた時期があるかもしれませんが、社会の変化に即時対応していくことの難しさと、考えていくことの大事さを改めて感じた次第です。

子どもの遊び、それから生活の質について。何気ない毎日の生活も学びになっているのか、それとも、安全だけ確保された、いさせられる場になるのか。都市空間の計画にも関わってきます。学童クラブやひろばだけではない、公園や図書館といった様々な場に、どのように子どもたちが安心していられるのか。子どもが自ら場所を選ぶのか、いさせられるという中で居場所を選んでいるのか。難しい問題ではあると思いますが、考える機会を具体的にいただいたように思います。

【会 長】

私も、総括を兼ねて意見を申し上げたいと思います。1つは、障害児についてです。これは、こども家庭庁、厚生労働省のところで大変整理が難しく、こども家庭庁に入れていただいたのに、予算は厚生労働省というところがあります。各自治体においても同じような構造で、事業別に、それぞれの部署がどこを担当するかという話になります。しかし、全ての子どもが対象というところで、区としてどうしていくのかというのが大きいところかと思えます。

子どもの居場所のお話がありましたが、私はこの練馬区で子育てを3人させていただいて、乳幼児期からの親との関わり方の形が、今でも残っていると感じています。妻と私、どっちにアタッチメントが強かったか、どんな形だったか等も含め、生活リズムと共に残っていると思ったので、そういう意味では、居場所も生活も、連続性をどう考えていくのかというのは大きいと思いました。

他の自治体になりますが、中学生等に参画してもらって、居場所について子どもたちに話をしてもらったことがあります。自由にさせてほしい、でも困った時に呼べる大人はいてほしいというような回答が多かったです。あとは、勉強の場所に苦労している。勉強を頑張りたいけれども、家では難しいというお子さん方のニーズが高かったです。

これもまた違う自治体ですが、児童館かどこかを見学させていただいた時に、そのまちの子どもたちが、将来自分たちのまちで子育てをしたいというのが答えだと。だからすぐに答えは出ないけれども、そういう流れを作っていきたい。そのために、かつて利用者だった大学生を、今度はアルバイトとしてそこで雇って、その人たちがメンターとして子ども達と接するようなことをやっていた自治体もありました。これから居場所をつくっていくという時に、大人といっても様々な大人がいると思いますので、そうしたところの工夫もあるかと思いました。

いずれにしても、今日お話をされていて、子どもの声も聞きたいと改めて思ったところでした。区でも現場の意見を酌み上げていただきましたので、引き続き、このようなやりとりができるようお願いしていきなさいと思います。

それでは、最後に事務局から連絡事項等ありますか。

【事務局】

本年度の会議は、今日で最後となります。来年度につきましては、7月

頃に8年度の第1回の会議を予定しております。

【会 長】 以上をもちまして、令和7年度第4回練馬区子ども・子育て会議を閉会いたします。